

## 首都圏ソフトウェア協同組合（METSА:メッサ） 加入のご案内

1. 加入の条件は以下のとおりです。
  - (1) ソフトウェア業を行う事業者であること。
  - (2) 以下の組合の地区内に事業所を有すること。

東京都、北海道、青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、静岡県、愛知県、大阪府、広島県、福岡県、熊本県、及び沖縄県
  - (3) 出資金として1口 50,000 円を払い込むこと。
  - (4) 組合費として月額 10,000 円を、口座振替の場合は毎月 27 日に（組合からの請求書の場合は毎月末日までに）当月分を払い込むこと。

ただし、常時使用する従業員数が 51 名以上の場合の月額組合費は 20,000 円とする。
2. 加入希望者は、以下の書類をご提出ください。PDF でメール添付可。
  - 「加入申込書」に記入捺印したもの
  - 「会社登録票」
  - 直近年度の決算書（BS/PL）
  - 会社の登記簿謄本（コピーでも可）
  - 会社案内・パンフレット等
3. 加入の承認は、毎月行っている理事会で行います。
4. 加入日は、1 日又は 15 日とする。15 日加入の場合は、その月の組合費は半額とします。
5. 出資金と組合費（毎月）については、加入初月は請求書を送付いたしますので、それに従ってお振込みください。以降は原則として口座振替によりお支払いいただきます。